

平成31年度 福島県立あさか開成高等学校 I 期選抜募集要項

〒963-8018 郡山市桃見台15-1
TEL 024-932-1714

1 募集課程・学科

全日制（単位制）課程・国際科学科

2 通学区域

県下一円とする。

3 募集定員

募集定員（200名）の25%程度

4 出願資格

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは平成31年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）

(2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者

(3) 下記を踏まえ、自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

「志願してほしい生徒」

本校は、国際社会に貢献する人材の育成と、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指す教育を行っており、次のような生徒を求めている。

A型（学業）： 学業成績が優秀で、英検3級以上を取得するなど高い英語力を有し、入学後は、本校の国際理解・国際交流活動にも積極的に参加して学業に励み、将来は四年制大学への進学を希望する者。

B型（運動部）： 中学校で部活動（本校にある運動部）を継続しながら中心的な役割を担い、入学後も本校にある同じ部活動に所属し、学習活動と両立させながら3年間継続して活動する意志が強い者。なお、中学校での活動は特設陸上部、スポーツクラブ等も認める。

本校にある対象となる部活動は、剣道（男女）、サッカー（男女）、ソフトテニス（男女）、卓球（男女）、バスケットボール（女子のみ）、バドミントン（男女）、バレーボール（女子のみ）、野球（男子のみ）、陸上競技（男女）とする。

5 出願方法

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。

(2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

6 併願の取扱い

併願は認めない。

7 出願期間

平成31年1月17日(木)から1月22日(火)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、792円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、平成31年1月22日(火)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

8 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

- ① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）
- ② 平成31年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）

ただし、年齢20歳以上の者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。

- ③ 志願理由書（本校において作成したもの）

A型を志願する者はA型用の志願理由書、B型を志願する者はB型用の志願理由書を用いること。

- ④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、氏名を記入したもの）
- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

(2) 上記(1)以外の者

- ① 入学願書（上記①に同じ）
- ② 志願理由書（上記③に同じ）
- ③ 健康診断書（平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの）
- ④ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの
- ⑤ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、氏名を記入したもの）
- ⑥ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

(3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿を添付する。

(4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。

9 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

(1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼付した返信用封筒(定形)を同封する。

(2) 志願者は、自己申告書を提出した場合、自己申告書受領書を受け取る。

(3) 提出期間は、平成31年1月17日(木)から1月22日(火)までとする。

郵送の場合には、1月22日(火)の消印有効とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

10 県外等からの出願

県外等からの出願者は、上記8に示した出願書類のほかに、次の書類を提出する。

(1) 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類

志願者の在学(出身)中学校長は、当該都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類を作成し、当該都道府県の教育委員会教育長の証明を受ける。

(2) 保護者が県内に居住することになることを証明する書類

市町村長が発行する「住民票の写し」

ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、県内に居住することになることを証明する書類で代替することができる。

11 願書受付

- (1) 出願者に対しては、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。
出願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
- (2) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことができる。
- ① 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき
 - ② 所定の手続きを経ないで出願したとき

12 出願の取消し

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届を在学(出身)中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

13 選抜方法・選抜資料

中学校長から提出された志願理由書、調査書の審査結果及び面接の結果、さらに小論文又は作文の結果、実技(B型のみ)の結果を資料とし、「志願してほしい生徒」に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、本校教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格内定者を決定する。

また、志願者から自己申告書の提出があった場合には、選抜に際して志願者を理解するための補助資料として取り扱う。

| 志願してほしい生徒 | 選 抜 資 料 | | | |
|---|---|--|---|--|
| | 志願理由書 | 調 査 書 | 面 接 | そ の 他 |
| <p>本校は、国際社会に貢献する人材の育成と、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指す教育を行っており、次のような生徒を求めている。</p> <p>A型(学業) 学業成績が優秀で、英検3級以上を取得するなど高い英語力を有し、入学後は、本校の国際理解・国際交流活動にも積極的に参加して学業に励み、将来は四年制大学への進学を希望する者。</p> <p>B型(運動部) 中学校で部活動(本校にある運動部)を継続しながら中心的な役割を担い、入学後も本校にある同じ部活動に所属し、学習活動と両立させながら3年間継続して活動する意志が強い者。なお、中学校での活動は特設陸上部、スポーツクラブ等も認める。 本校にある対象となる部活動は、<u>剣道(男女)</u>、<u>サッカー(男女)</u>、<u>ソフトテニス(男女)</u>、<u>卓球(男女)</u>、<u>バスケットボール(女子のみ)</u>、<u>バドミントン(男女)</u>、<u>バレーボール(女子のみ)</u>、<u>野球(男子のみ)</u>、<u>陸上競技(男女)</u>とする。</p> | <p>A型(学業)： 本校への志望動機、学業及び国際理解・国際交流活動への抱負、将来の進路希望等について本人が記入する。</p> <p>B型(運動部)： 本校への志望動機、将来への抱負、中学校での実績及び入学後の部活動への取り組み方等について本人が記入する。</p> | <p>「各教科の学習の記録」は135点満点とする。 「特別活動等の記録」は点数化しないが、内容について精査する。</p> | <p>A型(学業)： 個人面接を実施する。面接の内容は、中学校における学習活動の成果を問う内容(英語)を含む。面接については、点数化する。</p> <p>B型(運動部)： 個人面接を実施する。面接については、段階評価する。</p> | <p>A型(学業)： 課題文型小論文を実施する。課題文を読み、設問に答えるとともに、600字程度で自分の考えを述べる問題等を課す。小論文については、点数化する。</p> <p>B型(運動部)： 実技試験を実施する。実技試験については、種目ごとに実施し、点数化する。 作文を実施する。あるテーマについて、600字程度で自分の感想や思いを述べる作文とする。作文については、点数化する。</p> |

14 面接等の日時及び会場

(1) 日 時 平成31年1月31日(木) 午前9時 ～ 午後5時(予定)

(2) 日 程 午前8時15分までに本校第1体育館に集合すること

| | | | | | |
|-----------------------|------------|--------------------|------------|---------------|------------|
| 8:15 | 8:45 | 9:00 | 9:50 | 10:10 | 17:00 (予定) |
| 集合・点呼 諸連絡 (30分) | 休 (15分) | 小論文 作文 (50分) | 休 (20分) | 面接・実技 (昼食) | |

(3) 会 場 福島県立あさか開成高等学校

15 持参するもの

(1) 〈A型・B型共通〉 受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム

(2) 〈B型運動部共通〉 中学校指定の運動着、体育館用シューズ

(3) 〈B型種目別〉

| | |
|----------|-------------------------|
| 剣道 | 防具一式、竹刀 |
| サッカー | スパイク |
| ソフトテニス | テニスシューズ(室内用)、ラケット |
| 卓球 | 卓球シューズ、ラケット |
| バスケットボール | バスケットボールシューズ |
| バドミントン | バドミントンシューズ、ラケット |
| バレーボール | バレーボールシューズ、サポーター、ハーフパンツ |
| 野球 | 運動シューズ(外用)、野球用スパイク、グローブ |
| 陸上競技 | 運動シューズ(外用) |

※ 天候にかかわらず、上記持参するものを忘れないこと。

※ 言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。

※ 携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

16 選抜結果の通知及び入学の確約

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者については、平成31年2月5日(火)正午以降に、選抜結果を当該中学校長にⅠ期選抜結果の通知書により通知する。

合格内定者には、Ⅰ期選抜合格内定通知書を当該中学校長を通して交付する。

合格内定の通知を受けた者は、入学確約書を当該中学校長を通して平成31年2月7日(木)から2月12日(火)正午までに本校校長に提出する。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

(2) 上記(1)以外の合格内定者については、平成31年2月5日(火)正午以降に、Ⅰ期選抜合格内定通知書を交付する。合格内定の通知を受けた者は、入学確約書を平成31年2月7日(木)から2月12日(火)正午までに本校校長に提出する。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

17 合格者発表

(1) 入学確約書の提出があった者については、平成31年3月14日(木)正午以降に、合格者として本校で発表する。(Ⅱ期選抜の合格者発表と同時に行う。)

(2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。

(3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

18 障がい等のある志願者に対する配慮

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

① 原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」を、本校校長に提出する。その際、中学校長は中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 願書受付後に、「受験上の配慮に関する通知書」により、受験上の配慮に関して中学校長を通して志願者に通知する。

(2) 上記(1)以外の者

- ① 原則として年内に、志願者は、「受験上の配慮申請書」を、本校校長に提出する。本校校長が必要と判断した場合には診断書等を提出する。
- ② 願書受付後に、「受験上の配慮に関する通知書」により、受験上の配慮に関して志願者に通知する。

19 その他

(1) I期選抜で不合格になった者についての取扱い

I期選抜で不合格となった者が、II期選抜、III期選抜又は外国人生徒等に係る特別枠選抜に出願するときは、福島県立高等学校入学者選抜実施要綱の定めるところにより、新たに出願書類を提出する。

(2) 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。